

学校のあり方検討委員会 資料集

1	人口推計	2
1-1	町全体及び地区別の人口・世帯推移	2
1-2	世帯構成の変化について、家庭類型・人口動態・年齢別人口から考察する。	4
1-2	将来人口推計	6
2	適正規模	10
2-1	学級数の考え方（国の基準）	10
2-2	学級編成基準人数（国と県の基準、令和3年4月1日現在）	10
2-3	教員の配置の考え方（国の基準）	11
2-4	海陽町の学校施設の概要	12
2-5	海陽町の学校施設と維持管理	13
3	適正配置	15
3-1	通学圏の考え方（国の基準）	15
3-2	通学距離・スクールバス運行距離等平面図	15
3-3	スクールバス運行費	16
4	統合再編のメリット・デメリット	17
4-1	国の考え	17
4-2	町の現状と課題からみた考え	19
5	徳島県型教育の説明	22
5-1	チェーンスクールの解説	22
5-2	デュアルスクールの解説	24
6	町計画との整合性を図る	26
6-1	第2次海陽町総合計画（平成30年度～令和9年度）	26
6-2	海陽町学校施設個別施設計画（令和3年度～令和12年度）	28
6-3	海陽町行政改革プラン（令和4年度～令和8年度）	30

I 人口推計

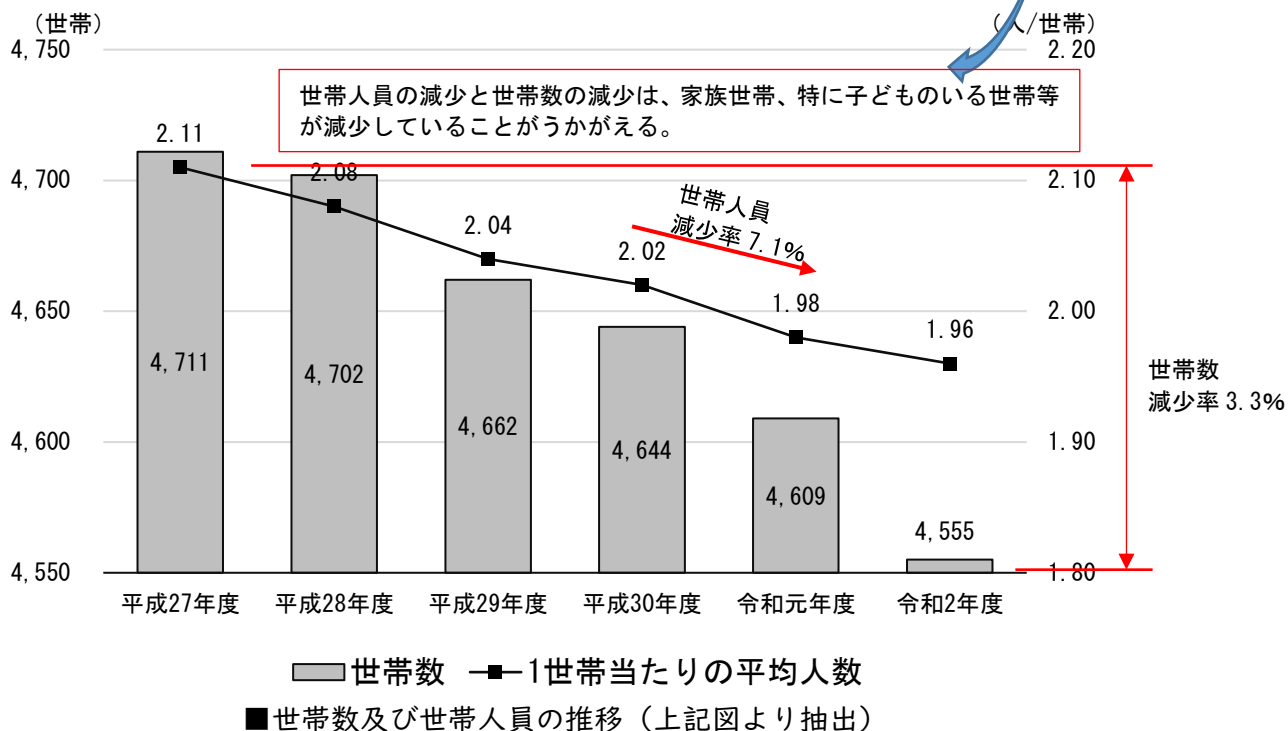
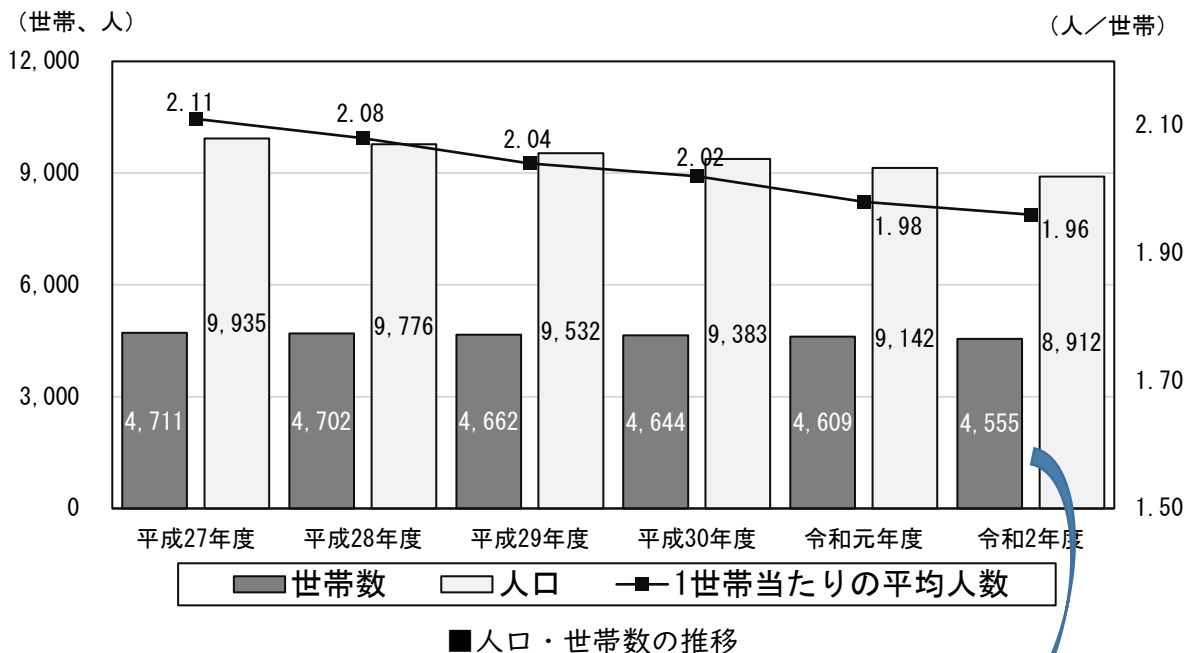
I-1 町全体及び地区別の人口・世帯推移

(町全体)

人口推移の特徴 : 過去6年の間で減少傾向にある。H27年度→R2年度減少率 10.3%

世帯推移の特徴 : 過去6年の間で減少傾向にある。H27年度→R2年度減少率 3.3%

世帯人員推移の特徴 : 過去6年の間で減少傾向にある。H27年度→R2年度減少率 7.1%



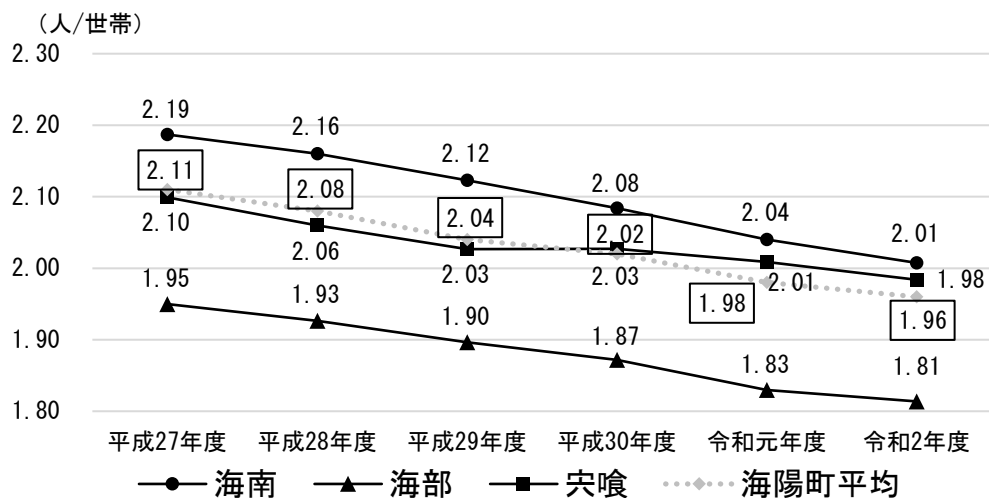
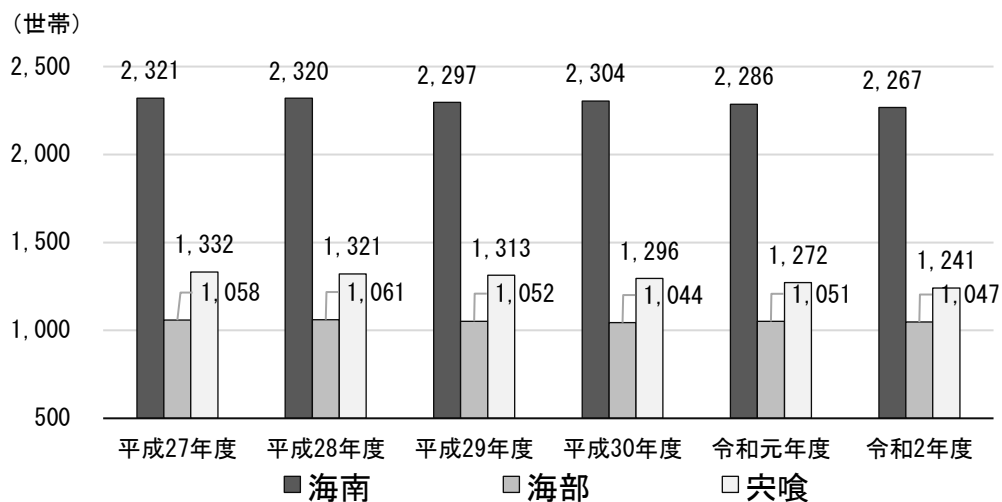
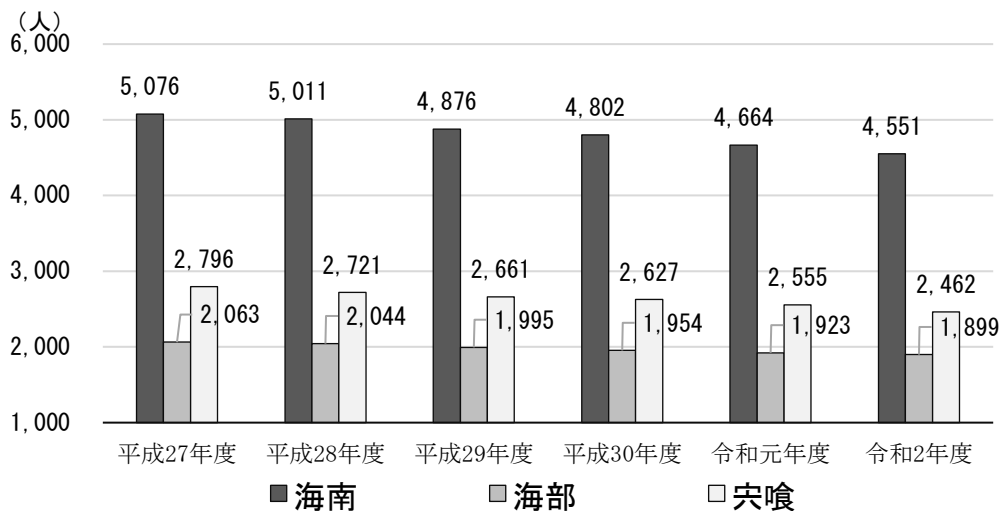
(地区別)

人口推移の特徴 : 3地区すべて減少傾向にある。

世帯推移の特徴 : 海部地区は増減を繰り返している。

世帯人員推移の特徴: 海南減少率 8.2%、海部減少率 7.2%、穴喰減少率 5.7%

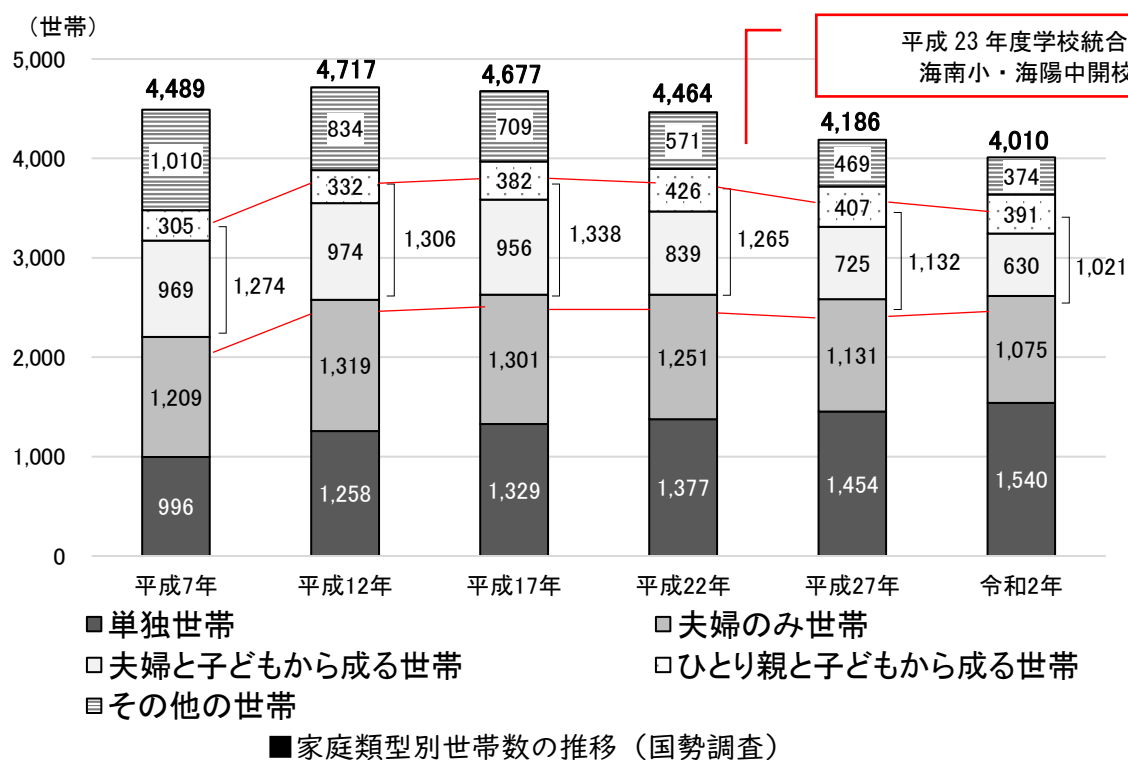
海南のみ世帯人員 2.0 人を上回っている。



1-2 世帯構成の変化について、家庭類型・人口動態・年齢別人口から考察する。

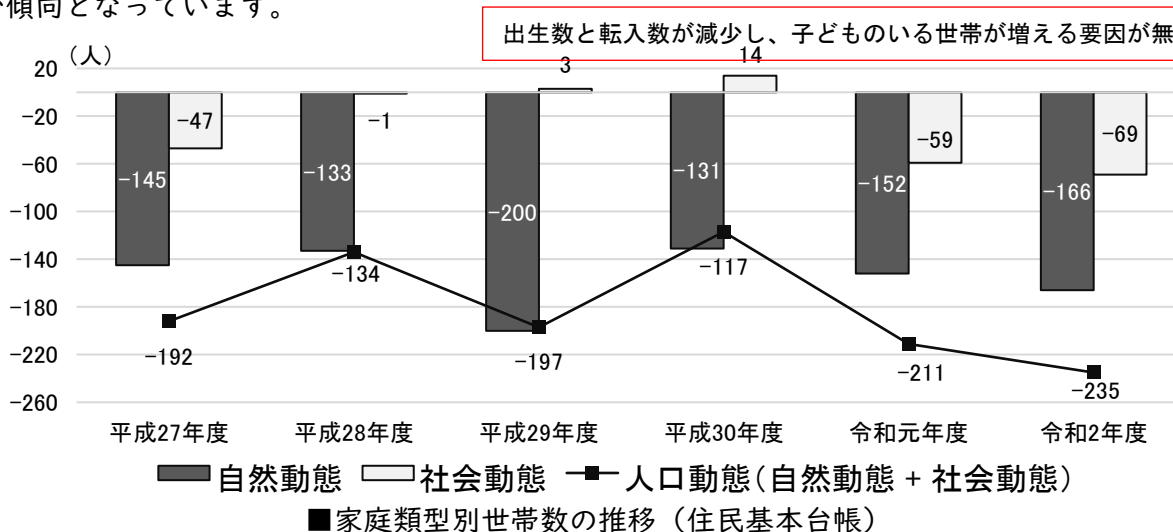
(家庭類型別世帯)

子どもがいる核家族世帯（「夫婦と子どもから成る世帯」と「ひとり親と子どもから成る世帯」の合計。）は、平成7年から平成17年にかけて増加しましたが、平成22年以降は減少し、令和2年は1,021世帯（全世帯数の25.5%）となっています。



(人口動態)

出生・死亡からみる「自然動態」は、毎年度100人を超える自然減になっています。一方、転入・転出からみる「社会動態」は、平成29年度と平成30年度は転入超過となっていますが、減少傾向となっています。

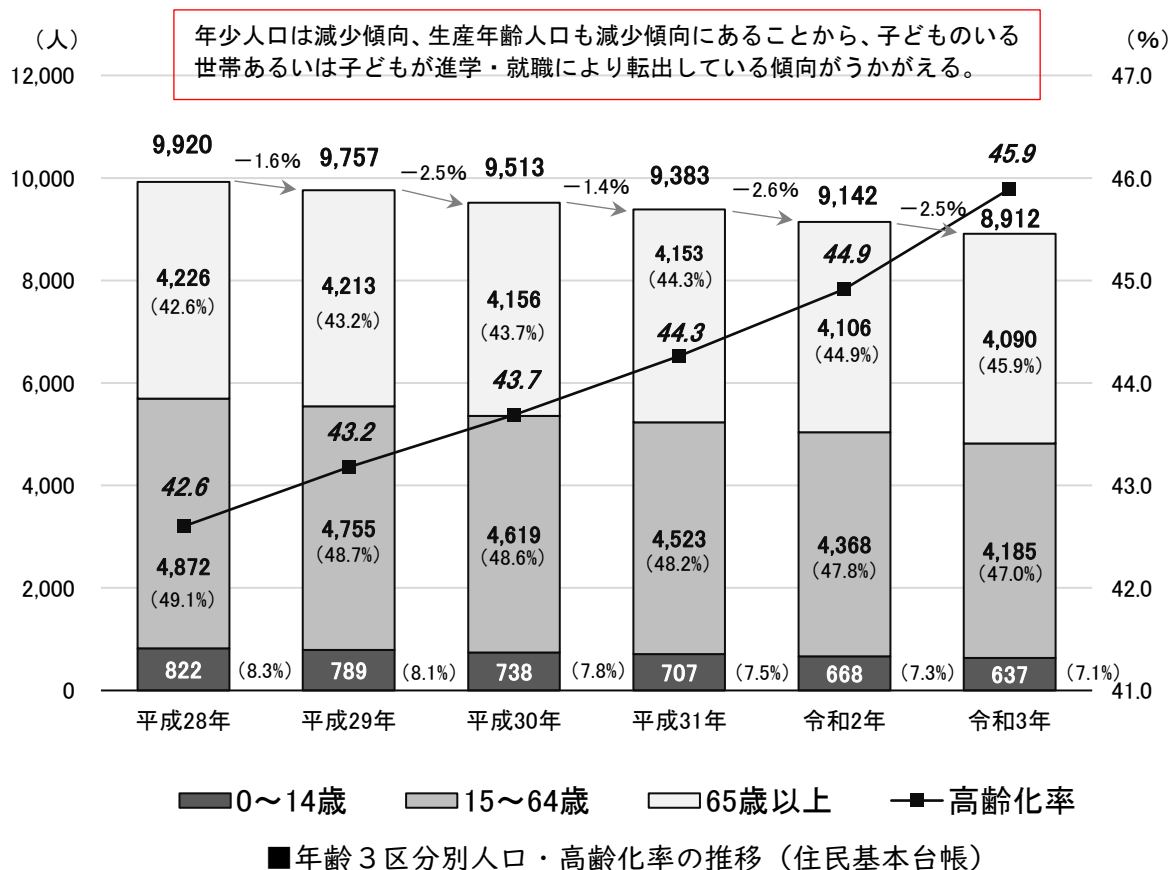


(年齢3区分別人口・高齢化率の推移)

町の人口は減少傾向が続いています。令和3年の人口は8,912人となっており、平成28年と比べて1,008人減少、減少率10.2%となりました。

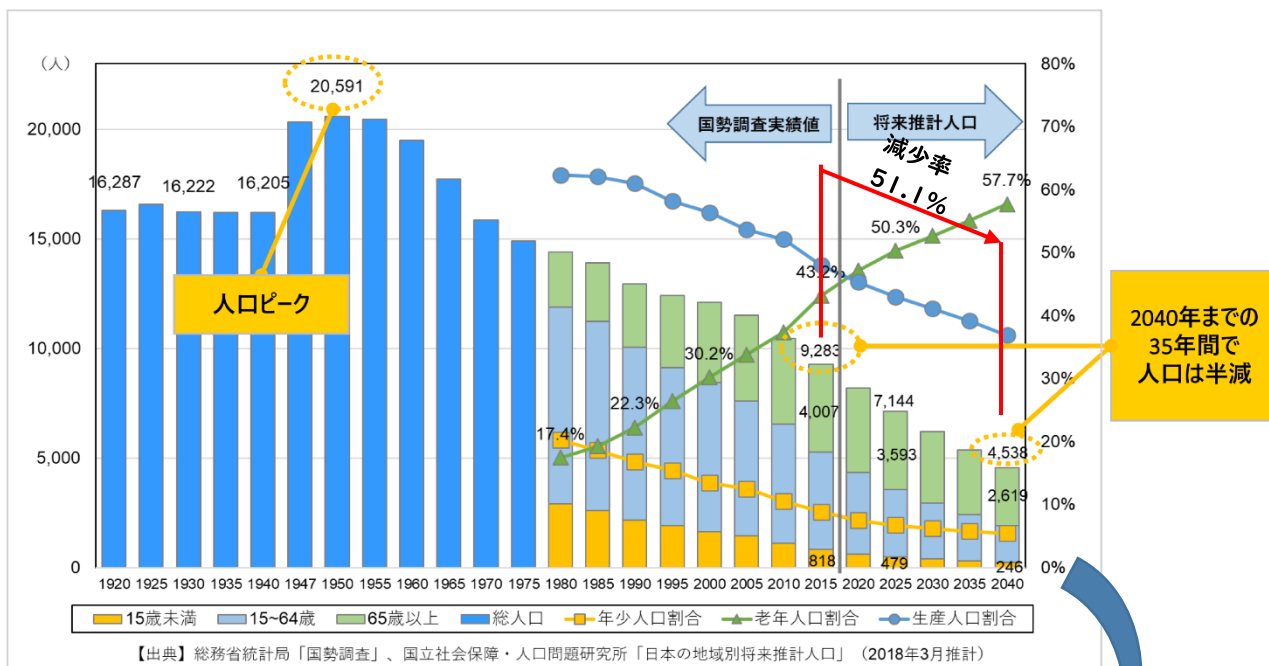
年齢区別にみても、0歳から14歳の年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口、65歳以上の高齢人口のすべてで、平成28年から減少傾向が続いています。

高齢化率は上昇を続け、令和2年は45.9%となっており、平成28年と比べて3.3ポイント増加しています。高齢者の数は減少傾向ですが、高齢化率は増加しています。



I-3 将来人口推計

■海陽町の将来総人口推計（町全体・国勢調査ベース）



※行財政改革プラン（第Ⅰ回委員会資料）より抜粋

■2040 年へ向けての国の動向

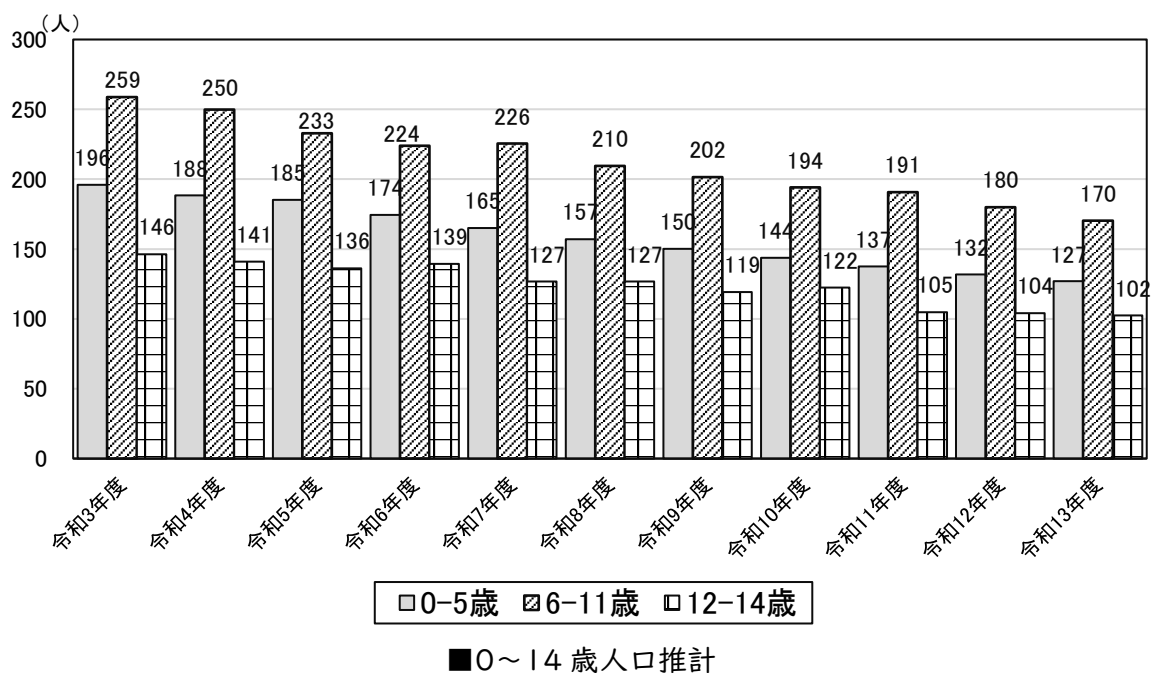
- ・ 65 歳以上（団塊世代 Jr）がピーク、現役 1.5 人に高齢者 1 人
- ↓
- ・ 働き方改革 → 70 歳まで就業機会の確保
- ・ 健康寿命の延伸 → 75 歳以上目標
- ・ 医療福祉サービス改革 → 担い手不足を補う「人と先端技術の共生」

■0～14 歳将来人口推計について

- ・ 平成 27 年度～令和 2 年度（住民基本台帳各年度 3 月末）の人口推移からコーホート変化率法にて算出。
- ・ 平成 27 年度～令和 2 年度（住民基本台帳各年度 3 月末）の人口
男女別、年齢別、地区別人口を利用。外国人と年齢不詳は含んでいない。
- ・ コーホート
婦人子ども比率（15～49 歳女子人口に対する 0 歳比率）、かつ、男女別出生比率にて算定。

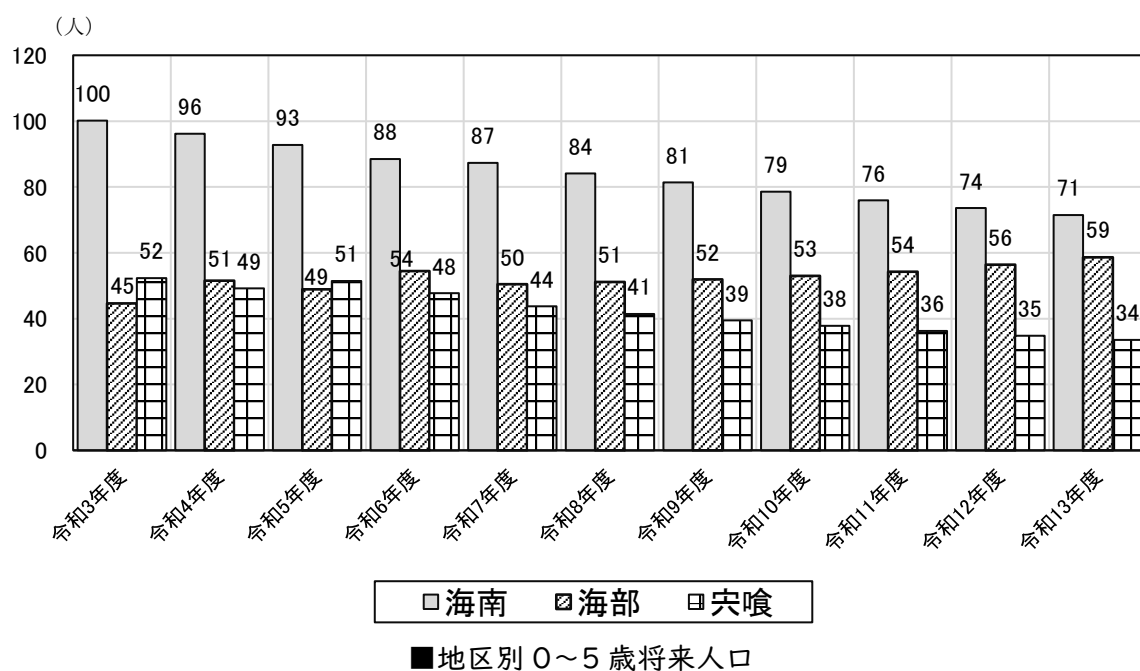
(0～14 歳人口推計・全体)

- ・ 0－5 歳減少率 R3 年度→R13 年度減少率 35.2% (69 人減)
- ・ 6－11 歳減少率 R3 年度→R13 年度減少率 34.5% (89 人減)
- ・ 12－14 歳減少率 R3 年度→R13 年度減少率 30.1% (44 人減)



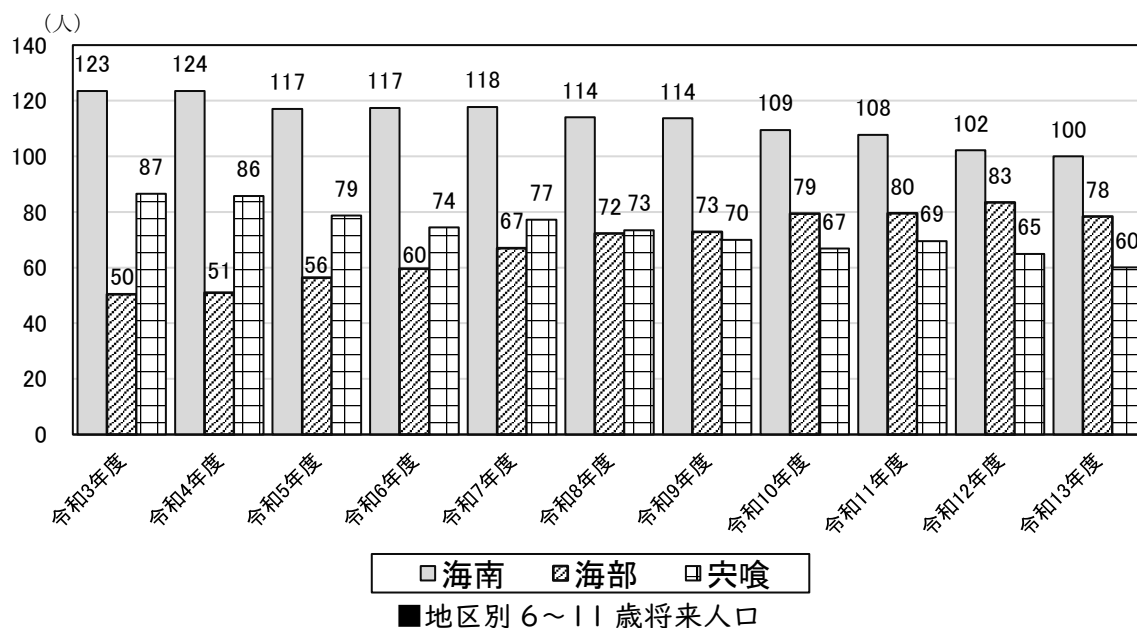
(0～5 歳人口推計・地区別)

- ・ 海南地区減少率 R3 年度→R13 年度減少率 29.0% (29 人減)
- ・ 海部地区減少率 R3 年度→R13 年度増加率 131.1% (14 人増)
- ・ 穴喰地区減少率 R3 年度→R13 年度減少率 34.6% (18 人減)



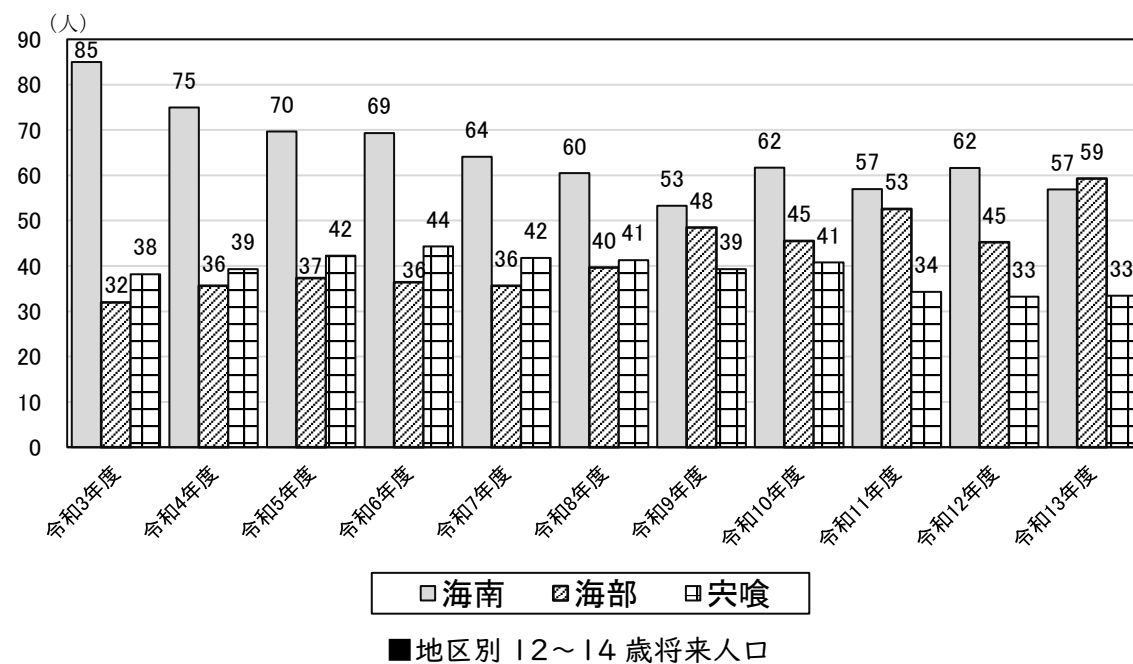
(6～11 歳人口推計・地区別)

- ・ 海南地区減少率 R3 年度→R13 年度減少率 18.7% (23 人減)
- ・ 海部地区減少率 R3 年度→R13 年度増加率 156.0% (28 人増)
- ・ 穴喰地区減少率 R3 年度→R13 年度減少率 31.0% (27 人減)



(12～14 歳人口推計・地区別)

- ・ 海南地区減少率 R3 年度→R13 年度減少率 32.9% (28 人減)
- ・ 海部地区減少率 R3 年度→R13 年度増加率 184.4% (27 人増)
- ・ 穴喰地区減少率 R3 年度→R13 年度減少率 13.2% (5 人減)



(参考・小中学校入学時人口推移)

	海南小	海部小	穴喰小	海陽中	穴喰中
令和3年度	26	10	12	41	14
令和4年度	19	13	14	38	14
令和5年度	26	9	13	35	13
令和6年度	22	14	7	36	15
令和7年度	25	9	13	34	16
令和8年度	20	18	13	29	12
令和9年度	21	14	11	38	14
令和10年度	20	14	9	36	15
令和11年度	19	14	9	34	13
令和12年度	19	14	9	37	7
令和13年度	18	14	8	33	14

- ・令和3年度は実数。
- ・各年度、小学校6歳、中学校12歳年齢で算出。誕生月は考慮していない。よって、入学時の数は若干異なる。

2 適正規模

2-1 学級数の考え方（国の基準）

	必要な規模	望ましい規模
小学校	1 学年 1 学級以上（6 学級以上）	1 学年 2 ～ 3 学級数 1 2 学級以上 1 8 学級以下
中学校	1 学年 2 学級以上（6 学級以上）	1 学年 4 ～ 6 学級数 1 2 学級以上 1 8 学級以下

2-2 学級編成基準人数（国と県の基準、令和 3 年 4 月 1 日現在）

単位：人

		1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	特別支援学級
小学校	国	35	35	40 (R4)35	40 (R5)35	40 (R6)35	40 (R7)35	8
	県	35	35	35	35	35	35	8
中学校	国	40	40	40				8
	県	35	35	35				8

※複式学級：小学校は 2 の学年合わせて 16 人（1 年生を含む場合は 8 人以下）
中学校は 2 の学年合わせて 8 人

■複式学級について（事例より）

複式学級とは、2 つ以上の学年で構成される学級のことです。異なる学年が同じ教室で授業を受けるため、一方の学年が先生から直接指導を受けている間、もう一方の学年は課題学習等を行っています。

特徴として以下の点が挙げられています。

- ・児童は、先生の直接的な指導を受ける時間が不足し、自学自習の特別な訓練が必要となる。
- ・先生は、間接指導充実のための指導計画の作成や指導方法の研究と経験が必要となる。
- ・行動が消極的になることや、学習意欲が低調になる傾向がみられることがある。
- ・学級の中で上学年や下学年を経験することにより、上学年の児童はリーダーとしての、下学年の児童はフォロワーとしての自覚を持つようになる。一方で、上学年の児童の負担が過重になることや、下学年の児童が上学年の児童に対して依頼心を持ちやすくなり、リーダーシップを発揮する機会が減少することがある。

2-3 教員の配置の考え方（国の基準）

■小学校

単位：人

学級数	校長	教頭	教 諭				教員 計	養護 教諭	事務 職員	合計
			学級 担任	担任外	生徒 指導	小計				
3 学級	1	—	3	0.75	—	3.75	4.75	1	0.75	6.50
6 学級	1	0.75	6	1	—	7	8.75	1	1	10.75
12 学級	1	1	12	1.5	—	13.5	15.50	1	1	17.50

■中学校

単位：人

学級数	校長	教頭	教 諭			教員 計	養護 教諭	事務 職員	合計
			教科担任	生徒指導	小計				
3 学級	1	0.5	7.5	—	7.5	9.00	1	0.75	10.75
6 学級	1	1	9.5	—	9.5	11.50	1	1	13.50
9 学級	1	1	14.5	—	14.5	16.50	1	1	18.50

※小学校・中学校ともに、他に教諭の少人数指導等の定数、養護教諭の加配定数、事務職員の加配定数がある。生徒指導教諭は、小学校では 30 学級以上で 0.5 人、中学校では 18 学級以上で 1 人、30 学級以上で 1.5 人配置される。

2-4 海陽町の学校施設の概要

単位：学級、教室、㎡、㎡/教室

学校名		学級数		保有教室				1 教室当たりの	
				数		総面積		面積	
		普通	特別 支援	普通	特別	普通	特別	普通	特別
小学校	海南	6	5	13	12	643	1,188	49.46	99.00
	海部	4	2	8	7	509	466	63.63	66.57
	穴喰	6	3	10	10	630	939	63.00	93.90
中学校	海陽	4	3	9	15	447	1,388	49.67	92.53
	穴喰	3	2	5	17	226	1,319	45.20	77.59

令和3年度の児童生徒数

学校名		使用教室数		余り教室数		令和3年度 1 学級当たり 平均人数	令和3年度 1 人当たり 面積	1 学級 35 人の 1 人当 たり面積
		普通	特別支援	普通	特別			普通教室
小学校	海南	6	5	7	7	18 人	2.7 ㎡/人	1.4 ㎡/人
	海部	4	2	4	5	7 人 複式学級	9.0 ㎡/人	1.8 ㎡/人
	穴喰	6	3	4	7	13 人	4.8 ㎡/人	1.8 ㎡/人
中学校	海陽	4	3	5	12	38 人	1.3 ㎡/人	1.4 ㎡/人
	穴喰	3	2	2	15	13 人	3.5 ㎡/人	1.3 ㎡/人

(参考)

- ・標準的な机のサイズ 650mm×450mm (新 JIS 規格)
- ・標準的な教室面積 (文部科学省は明確な基準を示していない)
「鉄筋コンクリート造校舎の標準設計」において 7m×9m=63 ㎡

2-5 海陽町の学校施設と維持管理

I 学校施設台帳

分類	施設名	所在地	建物名	建築年度	経過年数	構造記号	延床面積 ㎡	備考
小学校	海南小学校	海陽町 四方原字旭町50番地	屋内運動場	1976	44	RC	770	新・改
			特別教室棟	1977	43	RC	659	新・改
			管理教室棟	1979	41	RC	2,369	新・改
			教室棟	2009	11	S	217	新
	海部小学校	海陽町 奥浦字堤の外44	普通教室・特別教室棟	1981	39	RC	595	旧海部東小
			普通教室・特別教室棟	1981	39	RC	1,099	旧海部東小
			普通教室・特別教室棟	1981	39	RC	1,694	
			屋内運動場	1992	28	S	757	旧海部東小
	穴喰小学校	海陽町 久保字松本88	普通・特別教室・管理棟	1986	34	RC	2,920	
			屋内運動場	1988	32	RC	938	
中学校	海陽中学校	海陽町 大里字松原34-83	普通管理教室棟	1978	42	RC	2,620	コンピュータ教室へ大規模改造
			普通管理教室（エレベータ）	1998	22	RC	30	大規模改造エレベーター
			普通管理教室棟（EV含む）	1978	42	RC	2,650	
			屋内運動場	1989	31	RC	1,616	新・改
			クラブハウス	1989	31	RC	184	クラブハウス
			屋内運動場（クラブハウス含む）	1989	31	RC	1,800	
			特別教室棟	2010	10	W	424	
	穴喰中学校	海陽町 久保字北田5番地	教室棟	1971	49	RC	1,000	
			教室棟	1972	48	RC	1,206	
			教室棟	1971	49	RC	2,206	
			屋内運動場	1975	45	RC	952	
			管理棟	1980	40	RC	468	
幼稚園	海陽幼稚園	海陽町 四方原字広谷18	幼稚園棟	2007	13	W	971	
給食センター	穴喰学校給食センター	海陽町 穴喰浦字穴喰362	給食センター	2003	17	S	480	
	海陽学校給食センター	海陽町 野江字西ノ内21-2	給食センター・車庫	2017	3	S	602	

資料：令和元年度固定資産台帳、令和元年度学校施設台帳

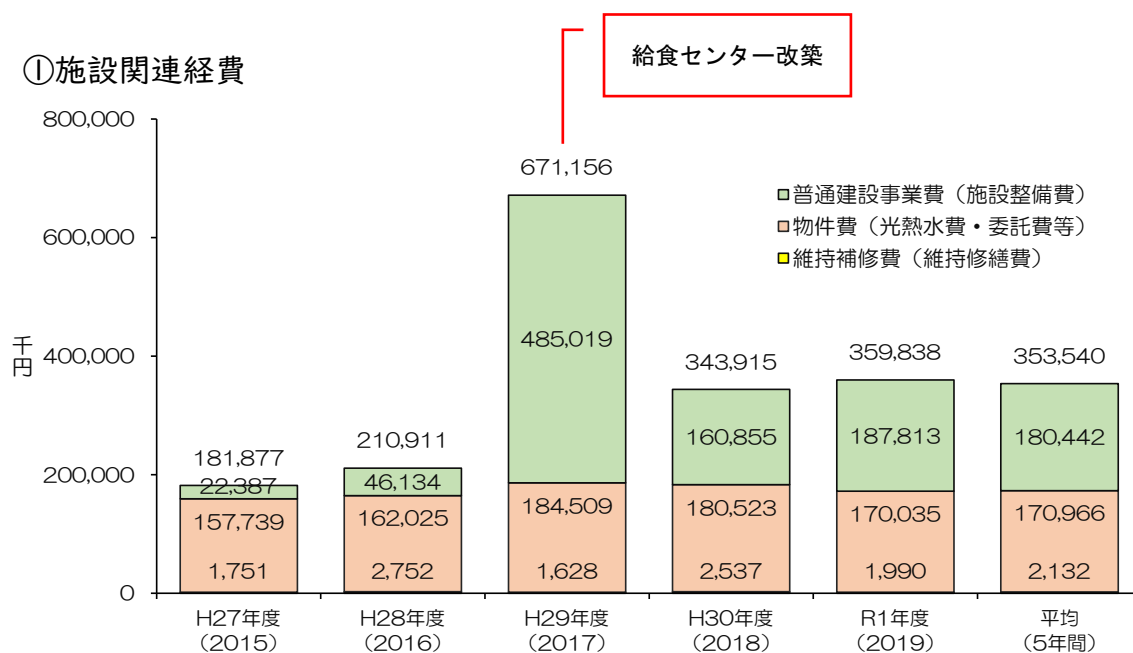
※構造区分：RC（鉄筋コンクリート造）、S（鉄骨造）、W（木造）

表 建築物の構造別の目標耐用年数

構 造		耐用年数	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造（ＲＣ造） 鉄骨鉄筋コンクリート造（ＳＲＣ造）		60 年	80 年
鉄骨造	重量（Ｓ造）	60 年	80 年
	軽量鉄骨造	40 年	50 年
木造（Ｗ造）		60 年	80 年

2 海陽町学校施設のコスト

①施設関連経費



区分	項目（単位：千円）	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	平均 (5年間)	備考
小学校 中学校 幼稚園 給食センター	維持補修費（維持修繕費）	1,751	2,752	1,628	2,537	1,990	2,132	決算統計第11表から集計
	物件費（光熱水費・委託費等）	157,739	162,025	184,509	180,523	170,035	170,966	
	普通建設事業費（施設整備費）	22,387	46,134	485,019	160,855	187,813	180,442	
	合 計	181,877	210,911	671,156	343,915	359,838	353,540	
小学校	維持補修費（維持修繕費）	720	1,341	724	983	1,009	955	決算統計第11表 小学校費
	物件費（光熱水費・委託費等）	70,011	62,465	68,846	66,161	65,497	66,596	
	普通建設事業費（施設整備費）	7,698	24,916	69,364	102,376	104,876	61,846	
	合 計	78,429	88,722	138,934	169,520	171,382	129,397	
中学校	維持補修費（維持修繕費）	564	942	779	1,309	672	853	決算統計第11表 中学校費
	物件費（光熱水費・委託費等）	34,721	43,050	48,750	52,629	51,640	46,158	
	普通建設事業費（施設整備費）	9,358	16,286	13,344	23,210	82,677	28,975	
	合 計	44,643	60,278	62,873	77,148	134,989	75,986	
幼稚園	維持補修費（維持修繕費）	88	198	65	116	55	104	決算統計第11表 幼稚園費
	物件費（光熱水費・委託費等）	8,094	10,171	10,155	8,588	8,604	9,122	
	普通建設事業費（施設整備費）	690	310	0	199	260	292	
	合 計	8,872	10,679	10,220	8,903	8,919	9,518	
給食センター	維持補修費（維持修繕費）	379	271	60	129	254	219	決算統計第11表 学校給食費
	物件費（光熱水費・委託費等）	44,913	46,339	56,758	53,145	44,294	49,090	
	普通建設事業費（施設整備費）	4,641	4,622	402,311	35,070	0	89,329	
	合 計	49,933	51,232	459,129	88,344	44,548	138,638	

3 適正配置

3-1 通学圏の考え方（国の基準）

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね 4 km 以内	おおむね 1 時間以内 ※上記を目安として市町村が判断
中学校	おおむね 6 km 以内	

3-2 通学距離・スクールバス運行距離等平面図

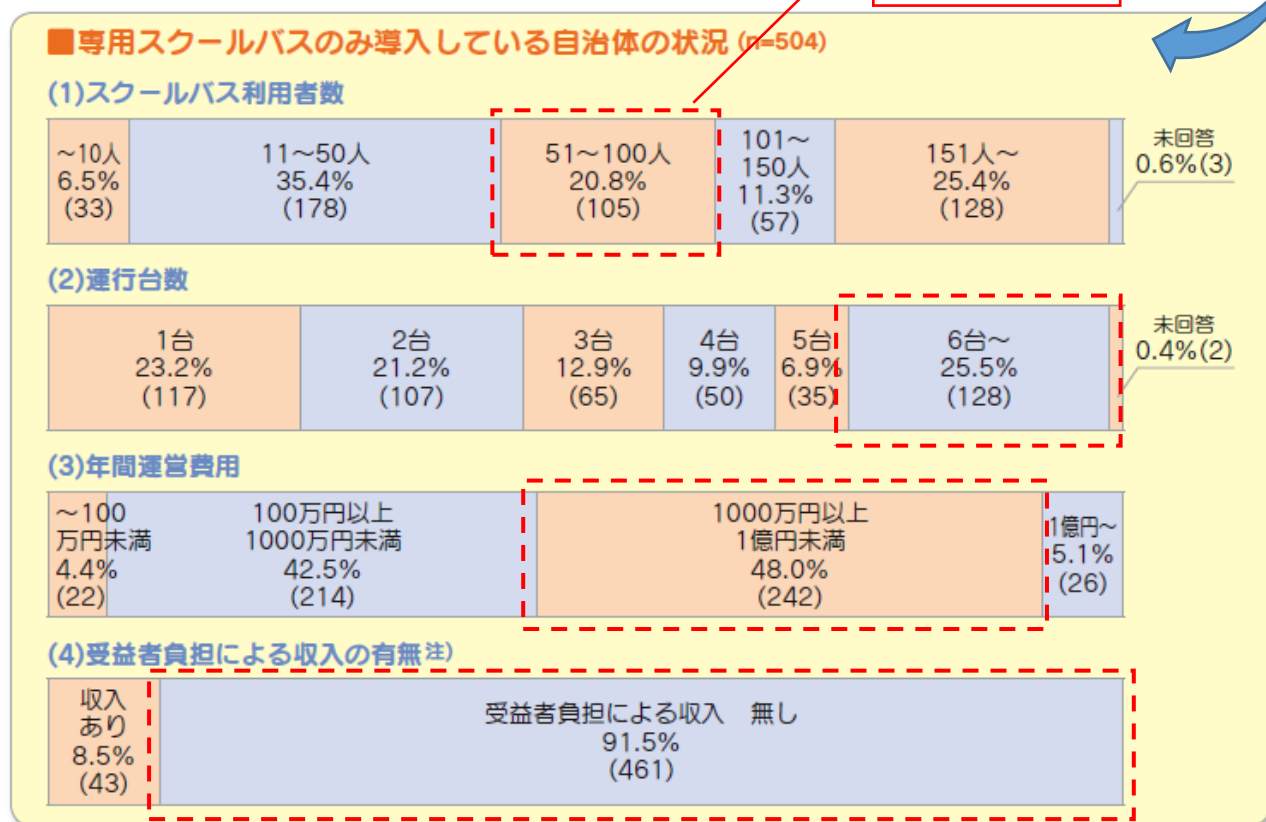


3-3 スクールバス運行費

■海陽町スクールバス運行費用

学校名	乗車定員	利用児童生徒数(人)	うち遠距離(人)	1日延べ運行距離(km)	年間運行費	購入年度	利用児童生徒1人あたりの維持運営費(千円/人・年)	運行距離1kmあたりの維持運営費(千円/km・年)
海南小	29	10	6	40	3,465	H28	347	87
海南小	29	11		14	1,238	H11	113	88
海南小	14	8	8	120	3,874	H30	484	32
海南小	26	6	4	70	4,090	H25	682	58
海部小	26	17	6	40	4,160	H12	245	104
穴喰小	26	15	2	25	3,766	H24	251	151
計		67	26	309	20,593		2,121	520

■国内のスクールバス導入状況（参考）



文部科学省国内におけるスクールバス活用状況等調査報告より引用

4 統合再編のメリット・デメリット

4-1 国の考え

■学習面

小規模校	メリット	・児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ・学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。
	デメリット	・集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ・1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ・中学校の各教科の免許をもつ教員を配置しにくい。 ・児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりにくい。 ・部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
適正規模校	できること	・集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ・中学校の各教科の免許をもつ教員を配置しやすい。 ・児童生徒数、教員数があつ程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとしやすい。 ・さまざまな種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。

■生活面

小規模校	メリット	・児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ・異学年間の交流が生まれやすい。 ・児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
	デメリット	・クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ・切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
適正規模校	できること	・クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ・切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ・学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。

■学校運営面など

小規模校	メリット	・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ・学校が一体となって活動しやすい。 ・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。 ・保護者や地域社会との連携が図りやすい。
	デメリット	・教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨が行いにくい。 ・一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ・教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 ・子ども一人当たりにかかる経費が大きくなりやすい。 ・PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。
適正規模校	できること	・教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨が行いやすい。 ・校務分掌を組織的にくいやすい。 ・出張、研修等に参加しやすい。 ・子ども一人あたりにかかる経費が少なくなりやすい。 ・PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。

4-2 町の現状と課題からみた考え

現在の町内小中学校の学校規模は、すべての学校で国の示す標準の学級数（12 学級～18 学級）に達しておらず、小規模校である。

現在の町内の小中学校では、

- ①クラス替えができる「複数学級校」が中学校に1校
- ②クラス替えのできない「単式学級校」が小学校に2校、中学校に1校
- ③2つの学年が1つの学級で構成されている「複式学級校」が小学校に1校

小規模校や少人数の学級では、一人一人の児童生徒に対してきめ細かい指導が行いやすいなどの利点がある一方、様々な教育上の課題を抱えている。

そこで、町では、町内の小中学校の様々な教育上の課題を克服するため、小規模校に対応した特色ある学校教育を推進するための取り組みを進めている。

Ⅰ 町内小中学校の教育上の課題

（1）児童生徒の視点

- ①様々なタイプの人と交流する機会が少なく、異なった視点からの発想が生まれにくい。
- ②体育科の球技や音楽の合唱・合奏のような集団学習に制約が生じる。
- ③クラス替えによる人間関係の問題解消の機会が得られない。
- ④クラス同士が切磋琢磨する教育活動が限られる。
- ⑤部活動の数が制限され、選択肢が少ない。
- ⑥常に少人数の中で学習してきた児童生徒が、適正規模の学校に進学することで環境や人間関係が大きく変わり、新しい環境での学習や生活に適応できなくなるおそれがある。

（2）教員の視点

- ①校務を複数持たなければならず、教員個人の負担が大きい。
- ②教科会や学年会の研修の機会が持てず、指導技術の向上が図りづらい。
- ③地震等、有事の際に人手が足りない。
- ④中学校では、免許外教科の指導が生じる。
- ⑤部活動の指導者が足りない。
- ⑥複式学級の指導では、同時に2つの学年の指導を行う必要があるため、教員が児童生徒を直接指導できる時間が限られる。また、直接指導と間接指導の併用により、複式指導特有の指導技術が必要とされる。

(3) 保護者の視点

- ①遠足・修学旅行等、費用面での保護者負担が大きくなる。
- ②PTAの役員決りが容易でなく、何回も引き受けなければならないケースが出てくる。

2 教育上の課題を克服するための取り組み

(1) 1人1台タブレットや遠隔合同授業システム等、ICT機器の活用

学校同士をICTの力でつなぎ、同学年の学級同士で協働学習を実施し、指導方法やカリキュラムの開発、教員の指導力の向上や児童生徒の学習効果の向上を図っている。また、遠方の学習施設や専門家とつないだ授業を実施し、移動にかかるコストや時間を節約しながら、専門的な学習を受ける機会をつくっている。

(2) 町費教員の配置

町の学校教育の重点課題である特別支援教育の充実、英語教育の推進、ICT教育の充実、穴喰小中一貫教育(徳島モデル)推進と活力を生む特色ある教育への対応や複式学級解消のため、令和3年度は小中学校に16名の町費教員を配置している。

(3) コミュニティ・スクールの導入と小中一貫教育(徳島モデル)の推進

現在、町内すべての小中学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を導入し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域とともにある学校づくりを進めている。

小中一貫教育(徳島モデル)推進事業には、穴喰小中学校が取り組み、学校行事を合同で開催したり、小学校の6年生と中学生が総合的な学習の合同発表会を開催している。また、小中学校の教員がお互いに授業参観をしたり、研修会を合同で実施したり、中学校の教員が小学校の授業を担当したりして、小中学校の人的物的資源を相互に活用しながら多様な学びの機会をつくっている。

(4) 運動部活動の合同体制と部活動バスの運用

現在、海陽中学校と穴喰中学校の運動部活動の種類を同じにしている。

しかし、一部の団体競技では、単独の学校でチーム編成ができない部もあり、両校の運動部活動を維持していくために連合チームを編成し、合同練習の移動手段のために両校に1台ずつ、部活動バスを配備している。

生徒の運動部活動の選択肢を広げ、指導者の交流・向上を図り、部活動の質を高めるために部活動の合同体制をとっている。

3 取り組みの成果と課題

前述のような取り組みが、小規模校のデメリットをメリットに変える方策となっている。

しかし、このような取り組みに必要な経費は高く、行政上大きな負担となっている。今後も児童生徒数の減少が見込まれ、現行の学校規模を維持することが困難な状況にあり、児童生徒一人当たりの教育にかかる費用もさらに高くなる。学校施設等も老朽化しており、快適な教育環境を整備する費用もかさんでくる。厳しい財政状況のなか、行財政改革をおこなっている町として、適切な教育環境を整え、小規模校の教育上の問題をどう解決していくか、保護者や地域住民の意見を踏まえて方向付けをしていかなければならないと考える。

5 徳島県型教育の説明

5-1 チェーンスクールの解説

■第3期徳島県教育振興計画の引用

徳島モデルの小中一貫教育

複数の小学校と中学校が連携して取り組む分散型小中一貫教育（チェーンスクール）と、同一敷地内に併設されている保育所や社会教育施設と連携して取り組む一体型小中一貫教育（パッケージスクール）のこと。

■第3期徳島県教育振興計画でのチェーンスクールの課題

○乗り入れ授業の実施など、各学校の人的資源を相互に活用しながら児童生徒に多様な学びを保障するためには、各学校の枠を超えて教員が連携し、目指す子ども像や育てたい力について共通理解を図らなければなりません。

○小・中学校の9年間を見通したカリキュラム開発などに取り組む必要があります。

■第3期徳島県教育振興計画でのチェーンスクールの取組内容

徳島発の小中一貫教育の推進

小規模化する学校を存続させ、かつ教育の質を保障する徳島モデルの小中一貫教育として、地理的に分散した小中学校が人的・物的に連携する「チェーンスクール」、同一地域の学校や保育所、社会教育施設などが地域一体で教育に取り組む「パッケージスクール」という徳島発の小中一貫教育を全県に展開します。

小中一貫教育の強みを活かし、小学校において教科専門の教員が指導に関わることにより、学習への興味や意欲を高め、その楽しさを実感できる授業を実施します。

○「チェーンスクール」や「パッケージスクール」において、これまでに実施した取組や活動の検証を行うとともに、実践地区交流会を実施し、好事例や課題を共有し、各地区での実践が改善、発展していくよう努めます。また、取組の成果を県内外に広報・普及していきます。

○小・中学校の教員が相互交流などを通して児童生徒の理解を深める取組の継続を推奨するとともに、その成果の普及に取り組みます。

■実績

◎チェーンスクール 分散型小中一貫教育 8地域

- ・ 鳴門市瀬戸中学校区（明神小学校・瀬戸中学校）
- ・ 阿南市椿町中学校区（椿小学校・椿泊小学校・椿町中学校）
- ・ 吉野川市川島中学校区（川島小学校・学島小学校・市立川島中学校）
- ・ 三好市西祖谷中学校区（櫛生小学校・吾橋小学校・西祖谷中学校）

・ 海陽町穴喰中学校区（穴喰小学校・穴喰中学校）

- ・ 北島町北島中学校区（北島北小学校・北島小学校・北島南小学校・北島中学校）
- ・ 東みよし町三好中学校区（足代小学校・昼間小学校・三好中学校）
- ・ 東みよし町三加茂中学校区（加茂小学校・三庄小学校・三加茂中学校）

◎パッケージスクール 一体型小中一貫教育 3地域

- ・ 佐那河内村佐那河内小中学校
- ・ 那賀町木頭小中学校
- ・ 牟岐町牟岐小学校・牟岐中学校

穴喰小・中学校での研究成果と課題

（１）小中一貫教育目標の作成

小中一貫教育目標の作成に向けて小中学校教職員や学校運営協議会委員、穴喰の子どもを語る会の委員が、育てたい子どもの姿をともに考え、共通の認識を持つことができた。社会に開かれた教育課程の編成が今後の課題となる。学校運営協議会等による熟議を計画的に実施し、地域の教育力を活用した教育課程の編成に取り組んでいく。

（２）児童が主体的に取り組む交流行事

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止となった行事があり、対策をとりながらの交流行事をどのように進めていくのかが今後の課題となる。また、地域の課題に学び、地域の人々や児童生徒間で交流する機会作りにも取り組んでいく。

（３）小中学校教職員による交流研修

児童生徒理解の機会が増え、小中学校の接続を意識した教育活動が充実しつつある。次年度は、共通課題の解決に向けた研究部会（防災学習、特別支援教育、総合的な学習の時間、ICT教育等）や各校の授業研究会の参加、合同研修会の実施等、交流研修の更なる充実と教職員の資質向上に取り組み、持続可能な穴喰小・中学校とまちづくりにおける教育活動を展開していく。

5-2 デュアルスクールの解説

(徳島県教育委員会資料より)

■デュアルスクールとは

デュアルスクールとは、地方と都市の2つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができる新しい学校のかたちのことです。地方と都市の交流人口や「関係人口」の増加による地方創生と少子化への対応、子どもの豊かな体験機会の提供の視点から、地方と都市の学校を結ぶ教育環境を創造することによって、地方と都市双方の視点に立った考え方でできる人材を育成するとともに、「二地域居住」や「地方移住」を促進することを目的としています。

■デュアルスクールの概要

現行の学校教育制度では、2つの学校に籍を置くことは認められていません。そこでデュアルスクールは、「区域外就学制度」を活用することによって、都市部に住民票を置いたまま、「保護者の短期居住（数週間程度）にあわせて本県の学校に学籍を異動させています。また、1年間に複数回の行き来も可能としています。」

そして、学籍を異動させているので、受入学校での就学期間も住所地の学校では欠席とならず、受入学校での出席日数として認められます。

また、受入学校には非常勤の「デュアルスクール派遣講師」を配置し、当該児童生徒の学習や学校生活の支援を行うとともに、都市部の学校との連絡調整業務を行うことで、受入学校をサポートしています。

■デュアルスクールに期待される効果

◎対象児童

地方と都市双方での生活を体験することで多様な視点と思考力の育成ができる。

◎保護者

新たな働き方やライフスタイルを実現するきっかけづくり、移住先の不安払しょく。

◎受入学校と児童生徒

新しい人間関係づくりの体験、地方と都市の違いを知る機会の創出、我がまちなりの良さ発見。

◎受入地域

交流人口や関係人口の増加による地域活性化や移住の促進。

■実績

- ・美波町立日和佐小学校・・・5回 H28年度～H30年度
- ・**海陽町立穴喰小学校・・・5回 H29年度～H30年度**
- ・美波町立日和佐小学校・・・1回 H29年度
- ・吉野川市立知恵島小学校・・・1回 R元年度
- ・三好市立箸蔵小学校・・・1回 R元年度
- ・美波町立日和佐小学校・・・1回 R元年度
- ・阿波市立久勝小学校・・・1回 R元年度
- ・美波町立日和佐中学校・・・1回 R元年度
- ・阿波市立の小学校・・・1回 R2年度



東京都
↓
徳島県海陽町

- ・学 校 : 海陽町立穴喰小学校
- ・学 年 : 1年生～2年生の2年間、
通算5回実施
- ・期 間 : 2週間
- ・きっかけ: 母親の実家が海陽町。同町での起業
などに関心があったため実施を決意

体験してみて

東京での生活と比較すると、たくさんの出会いがありました。息子は恥ずかしがりなのですが、初日乗り越えたら、みんなとも馴染み、大変生き生きしていました。学校から帰宅しても「海行きたい！公園行きたい！」と言う。公園の規模も東京と違いとてもダイナミックなので楽しかったのだと思います。地域との交流もあり、一緒に藍染体験に参加して一次産業の大切さを学ぶことができました。子どもにとっても、親である私にとってもこのデュアルスクールで、人生の視野が広がったと思います。東京で生まれ育って東京で仕事をする、ということが“普通”になってしまっていたのですが、この経験で子どもが色々な場所で生活することが“普通”になればと期待しております。この年齢からたくさんの人と出会い、刺激を受けた息子の成長が楽しみです。今後もまた利用したいと考えています。

■第3期徳島県教育振興計画でのデュアルスクールの課題

区域外就学は、当該の教育委員会間の合意が必要となります。さらに、児童生徒が転学するたびに新たに指導要録を作成する必要が生じるなど、学校間移動に伴う事務手続きが煩雑です。こうした課題を解消するため、学籍を異動させずに学校間移動を容易にする「新しい学校のかたち」の制度化に向けた取組を推進する必要があります。

■第3期徳島県教育振興計画でのデュアルスクールの取組内容

- 本県発「デュアルスクール」の全国展開に向け、引き続き取組を推進し、その意義を県内外に発信します。
- 「デュアルスクール」制度が創設されるまでの間は、区域外就学を認める区市町村教育委員会間でモデル事例を積み上げ、その成果と課題を検証し、課題解決のための方策を検討していきます。
- 学籍を異動させずに学校の行き来が可能となる「新しい学校のかたち」を制度化するため、国に対する政策提言を継続して行います。

6 町計画との整合性を図る

6-1 第2次海陽町総合計画（平成30年度～令和9年度）

基本目標1 「はぐくむまち」の中で、海陽町教育の果たす役割

方針1 安心して子どもを産み育てることができる（子育て、教育）

◎教育環境の整備・充実

・主要施策01 地域を担う人材の育成

本町の豊かな自然・歴史・文化を活かし、児童生徒一人ひとりの郷土への理解と愛情を深める学びを広めるとともに、職場体験など地域の仕事について知る機会の充実を図ることにより、「将来海陽町に住みたい、帰ってきたい」という子どもの育成や食育事業の推進に取り組みます。

・主要施策02 学校経営と校種間連携の基盤強化

校長を中心とした学校経営基盤の確立をめざすとともに、広く社会から信頼される質の高い教職員の育成に取り組みます。また、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校における教育効果を高めるために、互いの連携・一環教育を進め、また地元高等学校への支援及び連携を推進していきます。

・主要施策03 「体・徳・知」のバランスのとれた力の育成

たくましく生きるための健康や体力の向上に取り組みます。生命を大切にし、美しいものに感動し、いじめを許さず他人を思いやるなどの豊かな心と、心身ともに健やかな子どもを育成します。

障がいの有無にかかわらず、児童生徒一人ひとりが自立し、社会のなかでたくましく生きていく力を育てます。また、キャリア教育の充実により、国際化・情報化社会に対応して生きていける力の育成に取り組みます。

・主要施策04 安全・安心な教育環境の充実

子どもの命を守りながら、安全・安心で快適な学習環境の確保や、学校施設の計画的整備を進め、総合的な危機管理体制の充実に取り組みます。

・主要施策05 青少年が活動できる環境づくり

家庭・地域・学校などの連携を図りながら、家庭教育の充実や地域の教育力の強化を進め、地域が協働して健やかな青少年の育成に取り組みます。

青少年が生きる力や豊かな人間性、社会性を育みながら、成長段階に応じた自主的活動や社会参加の推進、地域の特色を活かした活動の場の整備・充実に取り組みます。

方針2 豊かな人間性が育まれる（生涯学習、文化・スポーツ）

◎生涯を通じた学習の支援

・主要施策01 生涯学習の推進

地域の特性を活かしながら、多彩な学習機会の確保と内容の充実を進め、住民が生涯にわたって主体的に学習できる環境づくりを推進します。

・主要施策02 学びをまちづくりに活かす活動の推進

学びを活かした町内外の交流や、まちづくり活動が生まれる場の形成、地域活動を担う人材の発掘・育成を推進します。

・主要施策03 学びを支える環境の整備

生涯学習を支える社会教育施設などの整備・充実や、情報ネットワーク形成に取り組めます。

◎文化・スポーツ活動の振興

・主要施策01 芸術文化活動の推進

本町の特色を活かしながら、芸術文化にふれあえる機会を充実するとともに、住民の自主的な芸術文化活動を支援します。

・主要施策02 スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ・レクリエーションに関する人材バンクの整備を行い、住民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動へ参加できる推進体制を強化するとともに、スポーツ活動機会の充実、スポーツの普及などに取り組めます。

・主要施策03 文化・スポーツ活動環境の整備・充実

地域の文化・スポーツ団体との連携による町内の公民館、スポーツ施設、公園などを活用した町内外の住民が活動を行うための環境整備を推進します。

6-2 海陽町学校施設個別施設計画（令和3年度～令和12年度）

1 策定の目的

学校施設を対象とし、利用状況や劣化状況等を把握するとともに、施設整備の優先順位や整備時期を設定し、施設の長寿命化や財政負担の平準化を図る事。

2 学校施設の規模・配置計画等の方針

基本方針1 現状を維持し、施設等の適切な維持管理を行う。

- ・住民生活の安全確保、行政サービスの充実及び本町の施策政策的な事由により、今後も継続して維持管理を行う必要があるもの。
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略、過疎地域自立促進計画等において、現状、遊休施設ではあるが、今後、有効的に利活用を推進することが検討されているもの。

基本方針2 既存の計画を基に、施設等の維持管理や更新等を行う。

- ・既存の計画内容を精査し、公共施設等総合管理計画の考え方を加味し、引き続き、適切な維持管理や更新等を行うもの。

基本方針3 個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

- ・施設分野又は施設類型ごとに、個別施設計画を策定することが検討されており、今後、適切な施設の総量、維持管理方法及び更新を行うもの。

基本方針4 施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。

- ・施設の現状を調査し、老朽化や利用頻度が低い、近傍に類似施設又は代替施設がある等により、複数の施設との複合化・機能の集約化が可能であると認められるもの。

基本方針5. すでに供用を停止している又は老朽化等により、施設等を安全に利用することが困難であり、かつ当該施設の機能を既存施設の一部に移転又は新規施設に建設することが検討されている場合は、廃止・解体を検討する。

- ・課内等において、すでに廃止・解体等の方針が決まっているもの。
- ・施設利用において、国等が定める基準を満たすことが困難な施設であり、早急に廃止・解体等が求められるもの。

3 長寿命化の整備スケジュール

改築
 長寿命化改修
 大規模改造
 部位修繕

							R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22				
通し 番号	施設 番号 識別	施設 名	棟 名	構造 記号	棟 面積 ㎡	建築 年 度	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
1	2444	海南小学校	屋内運動場	RC	770	1976	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0				
2	2444	海南小学校	特別教室棟	RC	659	1977																								
3	2444	海南小学校	管理教室棟	RC	2,369	1979																								
4	2444	海南小学校	教室棟	S	217	2009																								
5	2444	海部小学校	普通教室・特別教室棟	RC	1,694	1981																								
6	2453	海部小学校	屋内運動場	S	757	1992																								
7	2461	穴喰小学校	普通・特別教室・管理棟	RC	2,920	1986																								
8	2461	穴喰小学校	屋内運動場	RC	938	1988																								
9	4442	海陽中学校	普通管理教室棟（EV含む）	RC	2,650	1978																								
10	4442	海陽中学校	屋内運動場（クラブハウス含む）	RC	1,800	1989																								
11	4442	海陽中学校	特別教室棟	W	424	2010																								
12	4461	穴喰中学校	教室棟	RC	2,206	1971																								
13	4461	穴喰中学校	屋内運動場	RC	952	1975																								
14	4461	穴喰中学校	管理棟	RC	468	1980																								
15	7443	海陽幼稚園	幼稚園棟	W	971	2007																								
16	K211	穴喰学校給食センター	給食センター	S	480	2003																								
17	K241	海陽学校給食センター	給食センター・車庫	S	602	2017																								

2026 年度から長寿命化整備開始計画

							R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42
通し 番号	施設 番号 識別	施設 名	棟 名	構造 記号	棟 面 積 ㎡	建築 年 度	2 0 0 1	2 4 4	2 0 4	2 0 4	2 0 4	2 0 4	2 0 4	2 0 0	2 0 0	2 0 4	2 0 5	2 0 5	2 0 5	2 0 5	2 0 0	2 0 5	2 0 5	2 0 0	2 0 5	2 0 6
1	2444	海南小学校	屋内運動場	RC	770	1976																				
2	2444	海南小学校	特別教室棟	RC	659	1977																				
3	2444	海南小学校	管理教室棟	RC	2,369	1979																				
4	2444	海南小学校	教室棟	S	217	2009																				
5	2444	海部小学校	普通教室・特別教室棟	RC	1,694	1981																				
6	2453	海部小学校	屋内運動場	S	757	1992																				
7	2461	穴喰小学校	普通・特別教室・管理棟	RC	2,920	1986																				
8	2461	穴喰小学校	屋内運動場	RC	938	1988																				
9	4442	海陽中学校	普通管理教室棟（EV含む）	RC	2,650	1978																				
10	4442	海陽中学校	屋内運動場（クラブハウス含む）	RC	1,800	1989																				
11	4442	海陽中学校	特別教室棟	W	424	2010																				
12	4461	穴喰中学校	教室棟	RC	2,206	1971																				
13	4461	穴喰中学校	屋内運動場	RC	952	1975																				
14	4461	穴喰中学校	管理棟	RC	468	1980																				
15	7443	海陽幼稚園	幼稚園棟	W	971	2007																				
16	K211	穴喰学校給食センター	給食センター	S	480	2003																				
17	K241	海陽学校給食センター	給食センター・車庫	S	602	2017																				

2026 年度（令和 6 年度）から長寿命化改修が全学校で開始する計画となっている。

無駄な費用支出を抑えるために、学校統廃合の方針を定め、計画されている長寿命化改修施設の分別を行う事で、財政負担を軽減できる。

6-3 海陽町行政改革プラン（令和4年度～令和8年度）

1 策定の目的

平成17年に総務省から概ね5年間の取組を明示した「集中改革プラン」策定要請があり、「海陽町集中改革プラン」を策定しています。その後引き続き計画更新を進めており、現行の計画期間満了により更新される。総合計画及び総合戦略の各計画達成のための具体的な取組を定める計画と位置付けている。

2 基本理念・基本方針・推進事項

◎基本理念

あたらしい未来を築く持続可能な行財政基盤の確立～みらいへの改革に挑む～

基本方針-1 行財政基盤の確立

- ・町税等の収納率の向上
- ・受益者負担の適正化
- ・未利用公有財産等の活用・処分
- ・税外収入の積極的確保

基本方針-2 行政運営体制の合理化

- ・職員配置の適正化
- ・人事評価制度の見直し
- ・柔軟な働き方改革の推進
- ・行政事務の合理化

基本方針-3 行政サービスの充実

- ・多様な主体との連携
- ・民の知恵と活力を活用した行政サービスの展開
 - （民間との連携による学校の授業力・学力向上）
 - （廃校の利活用）
 - （休耕田の利活用）
- ・スマート自治体の推進

基本方針-4 行政サービス提供の効率化

- ・行政サービスの点検と見直し
 - （町営バスにあり方）
 - （学校のあり方の検討）重要事項に指定される
 - （幼稚園・保育所のあり方の検討）
 - （その他公共施設のあり方の検討）

教育分野に関連する方針